

障害乳幼児の療育に

応益負担を持ち込ませない会

No. 41

会報

編集／〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション

編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310

持ち込ませない会 HP <http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

発行:2019年1月31日

目次

1P … 金閣寺

2P … 子どもと職場を救い出す努力を

3P … 母子保健、保育と協働した障害児支援に 全通連、厚生労働省と懇談

4-5P … 「障害乳幼児と家族を支えるために」名古屋からの報告と提言

6P … 地域の実態を知るところから始めましょう

7P … 「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会案内

8P … 「持ち込ませない会」情報交換学習会の案内



金閣寺

インフルエンザが猛威を振るっています。皆さんのところではいかがですか？ 高熱は身体を痛めつけます。子どもからもらった、ママやパパも仕事を休むことになったり、家族全員が感染しました、という報告も次々に。

子どもたちにとっては、今年度最後の時期を過しています。来年度にはもう一つ年齢を重ねて新しいクラスやお友だちと出会います。年長を卒業する子どもたちは、学校という新しいステージに飛び出していきます。子どもも不安ですが、パパやママはもつと不安なのではないでしょうか。それでも、小さい時は頼りなかった我が子も、年々たくましくなり、少しずつ「何とかなる」と思うママも増えているのではないのでしょうか。不安と闘いながらも、子どもは子どものペースで成長し、親もそれを見守る勇気さえもてば、子育ては思いのほか楽しいものとなる気がします。

「持ち込ませない会」の活動も、13年目に入ります。今回の特集は、子どもがうんと小さい時から、子育てを支える自治体の仕組みや支援についての示唆が盛り込まれています。それぞれの地域で、子どもの発達と子育てを支える仕組みが充実することを願っています。そして、それを学ぶ学習会（3月17日吹田市）でお会いできることを楽しみにしています。

事務局長 池添 素

子どもと職場を救い出す努力を

代表・白石正久(龍谷大学)

●発達の視点が 欠落している「姿」

新しい「保育所保育指針」などが効力をもってからの保育の現場の変化は大きいと聞きました。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、保育の計画や評価において追求されているかどうかを、各自治体の「指導・助言」や「監査」において点検されるようです。また、小学校へ送付する子どもの「保育要録」指「指導要録」において、「姿」の達成を具体的に記入することを早くも要求されているとのこと。現場は、よくわからないままに「姿」の記述に照らして子どもを評価しているのではないのでしょうか。この「姿」は、小学校の道徳の教科化に呼応して、厚生労働省、文部科学省などという行政管轄よりも上位(官邸など)の方針によって、子どもに求める「資質・能力」「人間性」を規定しているものと推察されます。それがいかに国の強い要求である

かは、実施1年の経過から一目瞭然です。

「姿」の一つである「自立心」にある「しなげなければならない」ことを自覚し、自分の力で行うために考えたやり、工夫したりしながら、諦めずやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる」をみても、このような人格的な完成体に幼児が到達するはずはありません。むしろ、そうなるうとしてもなれない矛盾や葛藤を示す姿にこそ、発達の貴重な芽があることを私たちは知っているのですが、この「姿」にはそのような発達の視点は欠落しています。指針とは独立した子ども観や発達観を、現場に広めていく課題が私たちにはあります。

障害や発達のつまずきのある子どもが、新しい指針のもとの保育を受ける日常は、このままでは相対に苦しいものになるでしょう。

●信頼関係を通して 喜びや意欲を

ところで、このような保育内容への強い「指導・助言」は、「職員の資質向上」にも及んでいます。旧「指針」では、「職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育に当たること」となっていた「基本事項」が新「指針」では消え、かわりに「それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身に付けられるようつとめなければならぬ」が入ってきました。

旧「指針」の「信頼関係」を形成していくなかで、職員としての自己のあり方を問い、そうするからこそ喜びや意欲を感じつつ保育の仕事を続けられるというのは大切な視点です。それが消えて個人のスキルアップを求める「キャリア・アップ研修」が制度化されました。「副主任」「専門リーダー」などの職位につける「キャリアパス」を歩むために、各園は複数の保育士をこの研修に参加させることになりました。この職位に支払われる給付の金額は大きいので、その誘導政策によって各園

は一樣に対応を迫られ、日常保育は保育体制の確保が困難になっていることでしょう。

*

旧指針の実施から10年。これは、子どもや職員の本来の発達の願いに目を向けず、国の求める「人間像」のために、上意下達のシステムを構築しようという力が、各方面の政策に強く現れた時間でした。このような政策から子どもと職場を救い出す努力を、私たちは続けたいと思います。



母子保健、保育と協働した障害児支援に 全通連、厚労省と懇談

副代表・近藤直子(NPOあいち障害者センター)

◎立場のちがいはあっても

毎年年頭に行っている全通連と

厚生労働省との懇談ですが、今年
は1月7日に行いました。全通連役
員8名。厚労省は山口障害児・発達
障害者支援室長をトップに、室長
補佐、専門官、そして母子保健係
長、地域保育係長が出席されまし
たが、「障害児支援部署で働きたか
った」という室長のもので、立場の
違いはあれ、和やかに話が進まし
た。私たちの要望に室長自ら答え
ただけでなく、若い母子保健係長
も地域保育係長も新たな情報を提
供してくれ、「子ども」関係部署が
共同で障害児支援、「育てにくい
子」の支援に取り組み意義が深め
られたように感じました。要望事

項とそれへの回答は全通連ホームペ
ージにアップされますので、そちら
を参照してください。

たぶん、全通連以外の業者団体か
らは意見が出ていく「ゼロ歳児から
2歳児までの支援」「障害を診断さ
れる前の育てにくい子どもへの支
援」に関して、ある程度の認識共有
が成されたと思えました。室長は1
歳半健診後に母子保健と子育て支
援と発達支援が同一建物でなされ
ることで、スムーズな支援につなが
ると三鷹市の例を出されたので、
私たちは伊佐市のようにゼロ歳児
から系統的な支援を組み立てるこ
とが必要なこと、相談で終わらな
い「親子で楽しい時を共有する教
室」の取組みが大切なことを、『療
育って何?』の内容を含めて紹介し

ました。「どういう仕組みが良いの
か」に関してもっとモデル例を教えて
ほしい」という室長の発言に応えて
いきたいものです。

◎障害児支援と保育の共同

出来高払いの制度の問題に関し
ては「前に戻すのは難しい」という
室長のことは多分、正直なところ
なのでしょう。保育所や幼稚園と
の並行療育には出来高払いが合う
のかもしれませんが、就学まで毎
日通う重度な子どもや、3歳未
児に関しては、体力的に問題があ
ることや病気になることや等
しいことはお伝えしました。

今回特徴的だったのは、障害児支
援分野と保育分野の共同の必要性
が見えやすくなったことです。新た
にできた通所困難な障害児のため
の「居宅訪問型通所支援」も実施件
数が少ないのですが、「訪問型保
育」もほとんど利用者がいないとい

うことがわかりました。居宅以外
には利用できないとされてきた「訪
問看護」が、保育所の医ケア児には
「モデル事業」として補助がなされ
ていることもわかり、制度の活用
あり方や似た制度の有効な運用の
あり方の検討につながると感じま
した。また虐待防止のための「養育
支援訪問事業」も、保健師と協働
して取り組めるとのこと。「子ども
家庭局の施策」であるために障害
児の部署に伝えらえていない様々
な制度を、自治体のレベルで有効活
用できるように、厚労省としても
わかりやすい図示等に努力してほ
しいとお願いました。

厚労省からは、児童発達支援管
理責任者研修の見直しに向けて、
「テーマ別研修の子ども分野」の内
容に関する要望を出してほしいと
の依頼も出され、より充実した取
り組みを築くために、共同できそ
うな印象でした。

11月18日シンポジウム 名古屋市

「障害乳幼児と家族を支えるために」 報告と私たちの「提言」

副代表・近藤直子(NPOあいち障害者センター)

2018年度より「第一次障害児福祉計画」が開始されましたが、障害乳幼児施策の総合的な展開は「2020子ども子育て支援事業計画」に合わせて検討を進めるというのが、名古屋市の方針です。現在の名古屋市の障害乳幼児支援システムは、1980年代に基本的な考え方が示され、その後5か所の療育センターの設置を実現してきましたが、「2歳児で児童発達支援センターに入園を希望しても入れない」「地域療育センターの受診待ち期間が長い」「1・2歳児の療育グループの回数が減った」等の問題が出ています。更には保育園の乳児保育の中で「特別な支援を必要とする子ども」が増え、保育園への支援の

必要性も増しています。

障害児や「育てにくいタイプ」の乳児は虐待に遭いやすいことから、障害児や「育てにくいタイプ」の、特に3歳未満の子どもに対しての丁寧な取り組みが求められてきています。名古屋市が子どもと家族に優しい自治体としてさらに発展することを願い、障害乳幼児関係者が一堂に会して施策提言を行う場として、11月18日にシンポジウムを開催しました。

障害児の保護者、児童発達支援センター職員、保育所職員をはじめ80名の関係者が参加し積極的な討論を行いました。「子ども教育委員会」所属の市議会議員さんが4名参加くださり、心強く感じまし

た。そこでの議論を踏まえての「提言」です。

「私たちの提言」

障害があっても、育てにくい子どもであっても、親が安心して子育てができ、子どもが楽しい日々を過ごすことのできるように、名古屋に目標として掲げてほしいこと。

- 1、目標：親が一人で子育てを頑張らなくともよいこと、乳児期から専門家が応援してくれること、だから子どもの可愛さやステキさに気づくことができること、それが名古屋市の目指す「気づきの支援」であり「子育て支援」「発達支援」。
- 2、出生時または出生後早い時期に「障害がある」と診断された場合の取組みの充実

○保健師が出生後早い時期に訪問し、同じような立場の先輩親（ピア）とつなぐ。そのためにも、「乳児全家庭訪問事業」は保健師が担当しうる体制を組む。そのために「1万人人口に保健師1人」を配置することを当面の目標とする。

○親が早期に発達支援の場につながるために、希望すればゼロ歳児から児童発達支援センターに親子通園しうる体制を組む。そのために児童発達支援センターの各区分に設置を目指した「長期計画」を策定する。発達支援の場につなぐ保健師の役割を明確にするとともに、出生後ケアを受けている医療機関との連携を強化する。

○医療的ケアが必要な乳幼児の場合、医師の常駐する療育センターの利用を基本とし、保育所や幼稚園への移行に際しての支援も行う。

- 3、「育てにくい」と言われる子どもたちへのゼロ歳児期からの取組みを強化する

○哺乳や睡眠などに課題を抱える乳児の子育ては親のストレスを拡大するため、乳児健診などで「育てにくさ」の訴えがあった親子を対象に、保健センターで保育士を配置したゼロ歳児向け「親子教室」を実施する。「教室」で同じような「育て

にくさ」をもつ親子と出会うこと、わが子が喜ぶ遊びがあることを発見することで、親のストレスが軽減されることを目指す。

○「育てにくさ」をもつ子どもの保護者が「より密度濃い支援」を求めた場合に、ゼロ歳児から児童発達支援センターの親子療育グループを利用できるようにする。

○「育てにくさ」が大きくなる1歳後半期からを対象に保健センターで「親子教室」が開催されているが、その後療育グループを希望しても医師の初診に時間がかかり待たされている現状を解決するため

に、医師の初診なしにグループ利用を開始する「親の意向を優先する」仕組みとし、グループ数を増やせるように児童発達支援センターを増設する。

○児童発達支援センターが未設置の区では、当面「子育て支援センター」等を活用しグループ療育を実施する体制を組む。そのための職

員配置を既存児童発達支援センターに整備する。

○医師の初診は当面は毎日通園への移行、保育所・幼稚園への移行、保育所・幼稚園の在園児認定に合わせ受診しうるように調整する。

○小児科、小児神経科、小児整形外科等の医師の系統的養成に向けて方針を立てる。名古屋市立大学医学部の充実、医学部生向け給付奨学金制度などの検討を行う。

4、**地域療育センター、児童発達支援センターのいずれも無い区(区)にセンターを設置するための長期計画を立てる。**

○市の療育システムを再構築し、2・3で示したようにゼロ歳児からの発達支援を充実させるとともに、保育所や幼稚園への移行支援を拡充する。

○当面、人口規模の大きい緑区、港区、名東区を対象に、過半数区でのセンター設置を目指す。

○医療的ケアを必要とする子が安心して通える体制を整備する。

5、**就労家庭の支援に向けて全保育所で障害児を受け入れると共に、3未満の園児への支援の充実を図る。**

○保育所に専門家を派遣しうるよう、療育センター及び児童発達支援センターの「巡回支援専門員」を増員する。

○スーパードバイザー制度を見直し、各区に心理専門職を計画的に配置する。そのことで乳幼児健診から親子教室、幼保への巡回の一貫した支援体制を整備・充実する。

○3歳未満児での障害認定時期を早める。医師の診断につながる子どもに関して加配を認める範囲を広げるとともに、長時間保育児の朝・夕の保育体制を整備する。

○就労家庭が児童発達支援を受けたいと希望した場合に、保育所等訪問事業の活用と共に、並行療育が受けられるよう、地域療育セン

ターの医療技術職の配置基準を引き上げる。

○公立保育園の民間委託化に際しては、障害児の受け入れと共に、受け入れ後は児童発達支援センターとの連携会議に出席することを市として指導する

○保育士資格保有者を加配保育士として配置するために、名古屋市として保育学生への奨学金支援制度を拡充するとともに、加配保育士の研修を充実させる。



営利企業、半数に近づぐ！

地域の実態を知るところから始めましょう

副代表・中村尚子(NPO発達保障研究センター)

平成29(2017)年の「社会福祉施設等調査」(厚生労働省)が公表されています。これによれば、児童発達支援事業は5981カ所、前年より997カ所、20%の増加で、放課後等デイサービスの20.4%につぐ増加率です。ここ2年間で、連続して約1000カ所ずつ増えています。

「経営主体別」にみると、営利法人の占める割合が48.7%で、これも放課後等デイサービスの55.6%に迫る数字です。前年度の営利法人率が43.8%でしたから、児童発達支援事業への営利企業の参入が進行していることが明らかになりました。

○「発達ナビ」がファーストアクセス?

このたび発達保障研究センター

主催の相談支援事業学習会の案内を送付しようと、インターネットにアクセスしてみました。どこの地域でも、検索で上位に上がってくるのが「LITALICO発達ナビ」です。「事業所を運営している皆さまへ発達ナビであなただけの事業所情報を発信しませんか」

最近、児童発達支援や放課後デイの関係者が集うところでは、「うちにも来たよ」と営業担当の売り込みの話で盛り上がります。

「発達ナビ」の画面には、「送迎あり(なし)」「土日営業」「空きあり」など、まるで不動産広告のような言葉が並びます。それとともに、「個別療育」「脳科学カリキュラム」などの「売り文句」。「ブログ」や「利用者の声」を載せているところもあります。

子どもの育ちに不安を抱えているお母さんたちに入る最初の情報がこれなんだ、と思うと、胃がキリキリと痛みます。

○フランチャイズや

「工務店」の進出!

みなさんの町ではどんな状況でしょうか。

府県や市のホームページには「事業所一覧」が掲載されています。昨今の傾向として、報酬削減もあつて放課後デイから児童発達支援事業への「参入」、明らかに介護事業を主としている「親会社の新展開」などが目立ちます。また行政のホームページは定期的に更新されますので、「休止中」「閉鎖中」という記載も増えてきました。「儲け」が見込めない、職員がそろえられないなどで撤退も相次いでいます。

時間がある方は、「LITALICO」のホームページの「投資家情報」の欄を見てください。公費の流れている会社の実態に驚きます。「百万

発達ナビ上にある事業所の求人広告から

レッスン内容について

子供1人に対し、1回のレッスン60分。1日3コマ前後を担当します。

1対1の個別レッスンで保護者の方にも一緒に授業を受けていただきますので、お子様一人ひとりの状況にあわせたレッスンに集中できます。レッスンは大量の教材を使いながら、ショーのように行います。

未経験でも約1ヶ月の研修、その後の事例研修、フォローアップ研修があるので安心してください。

また、その後もフランチャイズのメリットを活かして定期的に研修を行います。

円」を単位に並んだ数字収益103億円…。

いますぐにこの流れを正面から「止める」ことは難しいかもしれませんが、そうであれば、こうした事業所が成り立たなくなる「すてきな療育」、おやごさんとの信頼関係がしっかりと結べる相談活動を広げていきたいと思います。



「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会

主催 NPO 法人 発達保障研究センター

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-15-10 西早稲田関口ビル 全障研気付
発達保障研究センター 電話 080-4332-2601

今回の
テーマ

障害児相談支援事業を みのりあるものにするために

「障害児相談支援」は療育や福祉サービス利用の入り口に位置づいていますが、計画を立てるにとどまらない幅の広さと奥行きをもった業務です。しかし相談支援専門員の研修などでは、障害児支援の課題は深められていない現状があります。今回、相談支援事業の基本業務である「基本相談」「計画相談」を中心テーマにして、子どもと保護者のねがいをききとり、支援に結びつけるための相談支援について学びあう学習講演会を企画しました。

現行の障害児相談支援の改善を見通した相談活動のあり方を明らかにする学習会にしたいと思います。相談支援事業、児童発達支援・放課後等デイサービス、教員、保護者のみなさん、ぜひご参加ください。

日時
会場

2019年2月24日(日) 13:00~16:30 (12:30 受付開始)

龍谷大学深草キャンパス(京都市) 和顔館 B108

京都市伏見区深草塚本町 67

JR 奈良線「稲荷」駅下車、南西へ徒歩約 8 分

京阪本線「深草」駅下車、西へ徒歩約 3 分

京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車、東へ徒歩約 7 分

参加費

2000 円

◆報告1 子どもと保護者のねがいを「障害児支援利用計画」に具体化するために

石川孝子 (大津市・やまびこ相談支援事業所)

発達上の課題をもつ子どもへの支援は療育機関につなぐことに限られません。子育ての困難さの中には、生活上の課題も隠れています。発達と障害、さらに生活の視点をもって、複合的な支援につなぎフォローしていくことが求められます。相談内容の奥にあるものをつかみ、計画に具体化してきた実践から報告いただきます。

◆報告2 子どもと保護者のねがいをつかむ「基本相談」

池添 素さん (NPO 法人 福祉広場)

基本相談では、すぐに支援につながらなくても、来談者(保護者)が「つづけて相談してみよう」という思いを抱く過程が大事になることがあります。敷居の低い相談でなければならぬなか、高い専門性が求められます。障害の重い子どもを中心にした相談事例の中から、基本相談の課題を提起していただきます。

◆グループトーク 日々の仕事の中で感じていること、悩みなどを語り合ひましょう

◆まとめと今後の課題

白石正久さん (龍谷大学社会学部)

申込書・問合せは NPO 法人 発達保障研究センター

電話 080-4332-2601 E-mail : npocenter@nginet.or.jp



障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会主催 情報交換学習会

地域で子どもと子育てを支える

地域がバラバラになり、子育てがより孤独になり、育てにくい子どもの子育てを社会で支える仕組みがますます重要になってきます。今回の企画は、先進的に自治体主体で取り組んでいる経験や、早期からの気づきの支援を具体化するための手立てをご一緒に考えます。年度末のお忙しい時期ですが、ぜひお誘いあわせの上、ご参加をお待ちしています。

日時：2019年3月17日（日）13時～16時

会場：吹田さんくすホール

JR吹田駅 徒歩1分

参加費：無料 申し込みは不要です。



内容

13時開場

13時半開会

13時35分～14時 「子育てを支える手立てを考える0歳1歳2歳を中心に」
近藤直子さん（持ち込ませない会・副代表）

14時～14時15分 休憩

14時15分～15時 「自治体のシステム作りー伊佐市の取り組みを中心に」
若林隆泰さん（吹田市発達相談員・佛教大学研究員）

15時～15時45分 意見交換

15時45分～16時 **まとめ** 中村尚子さん（持ち込ませない会・副代表）

 問い合わせ

rakuraku@ma3.seikyoku.ne

09014440046(池添)

